


西目屋村子育て定住スクスクタウン宅地分譲申込書

受付番号				受付日時 (受付担当者)		月 日 時 分 () () () ()	
区画	区画番号	第1希望		第2希望 (注)		第3希望 (注)	
	希望区画の現況	第1希望	第 位	第2希望	第 位	第3希望	第 位
申込者	フリガナ			現住所			
	氏名			(連絡先)	TEL		
	勤務先			勤務先所在地			
入居予定者の状況	氏名	生年月日		年齢	続柄	勤務先	
資金計画	区分	建物	外構工事等		建築予定	建築着工希望時期	年 月 頃
	自己資金	万円	万円			希望建坪	坪位
	借入額	万円	万円			外構工事	玄関アプローチ・カーポート・舗装 その他 ()
	予定借入先					その他	1世帯 ・ 多世帯
別紙、西目屋村子育て定住スクスクタウン分譲要綱を承諾したうえで上記のとおり宅地分譲及び建築を申し込みます。							
平成 年 月 日							
株式会社アルク 御中				申込者氏名 ㊟			

注：第1希望又は第2希望以下の希望がない場合は、希望欄への記入は不要

- ※ 1 申込者氏名に押印のないものは無効となります。
- ※ 2 本申込書記入後は、西目屋村と情報共有を致しますが個人情報として適切な取り扱い致します。
- ※ 3 区画確定した場合、宅地分譲結果を通知します。

西目屋村子育て定住スクスクタウン宅地分譲申込書

受付番号				受付日時 (受付担当者)		月 日 時 分 () () () ()	
区画	区画番号	第1希望	8号地	第2希望 (注)	9号地	第3希望 (注)	10号地
	希望区画 の現況	第1希望	第 位	第2希望	第 位	第3希望	第 位
順位決定次第、弊社で記入し通知しますのでご記入不要です。							
申込者	フリガナ	ツガル タロウ		現住所	弘前市大字〇〇字△△12-34		
	氏名	津軽 太郎		(連絡先)	TEL 0172-65-4321		
	勤務先	株式会社□□		勤務先 所在地	弘前市大字〇〇字△△00-00		
入居予定者の 状況	氏名	生年月日	年齢	続柄	勤務先		
	津軽 太郎	平成〇. 〇. 〇	27	本人			
	津軽 花子	平成〇. 〇. 〇	25	妻			
	津軽 一郎	平成〇. 〇. 〇	4	長男	保育園児		
	津軽 玲子	平成〇. 〇. 〇	2	長女	保育園児		
資金計画	区分	建物	外構工事等	建築予定	建築着工 希望時期	平成 30年 7月頃	
	自己資金	なし 万円	万円		希望建坪	35 坪位	
	借入 予定額	未定の場合、「未定」とご記入ください。			外構工事	玄関アプローチ・カーポート 舗装 その他 ()	
	予定 借入先	〇〇銀行			その他	1世帯・多世帯	
別紙、西目屋村子育て定住スクスクタウン分譲要綱を承諾したうえで上記のとおり宅地分譲及び建築を申し込みます。							
平成 29 年 8 月 17 日							
株式会社アルク 御中				申込者氏名	津軽 太郎		

注：第1希望又は第2希望以下の希望がない場合は、希望欄への記入は不要

- ※ 1 申込者氏名に押印のないものは無効となります。
- ※ 2 本申込書記入後は、西目屋村と情報共有を致しますが個人情報として適切な取り扱い致します。
- ※ 3 区画確定した場合、宅地分譲結果を通知します。

西目屋村子育て定住スクスクタウン分譲要綱

区 分	内 容	
分譲地に関する統制次項	建築条件付き分譲	建築請負会社 株式会社アルク（所在地：弘前市一番町9）
	<p>①土地は移住希望者へ無償譲渡 ②子育て世帯（18歳未満のお子様）への分譲を基本とし、それ以外の世帯の方は分譲地の決定進捗状況により分譲可能な場合があります。（仮受付後、保留） ※移住希望者への土地無償譲渡にあたっては、西目屋村と土地無償貸付契約締結後、住宅建設、住民票異動のうえ居住開始をもって譲渡手続きとなります。 なお、土地の譲渡に係る費用（登録免許税など）は建主の負担となります。</p>	
	<p>住宅建設可能時期は平成30年度以降となります。 よって移住希望者の募集受付後は翌年度以降の住宅建設に向けて、移住希望者との住宅建設請負契約のもと、住宅計画、住宅ローン審査等の資金計画を進めておくこと</p>	
	<p>反社会的勢力ではないこと。表明・確約に関する同意を行っていただきます。</p>	
エコタウン内における建築条件等	①間取りプラン	自由設計による注文住宅とします。
	②建築物の高さの最高限度	地盤面から 10m以下とすること
	③屋根の形状	<ul style="list-style-type: none"> ・勾配屋根もしくは無落雪屋根（太陽光パネル設置は可） ・屋根の色は西目屋グリーン
	④外壁等	原色の使用を避け、落ち着いた色調
	⑤面積用途制限	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、転売目的の建築は不可 ・個人居住用一般住宅とし、仮設用ユニットハウスなどの簡易な仕様・構造は不可 ・店舗併用住宅は可とするが、住宅部分の面積が過半を占めること
	⑥敷地境界線からの壁面距離	外壁まで 2.0m以上。高さ 3m以下の付属建築物（物置、車庫等）の場合、1.0m以上
	⑦塀、柵の構造制限等	透視可能なもので 1.5m以下。ただし 50 cm以下の部分及び門は除く
	⑧建築期限、居住開始期限	土地無償貸付契約を締結した日の翌年の 12 月 31 日までもしくは平成 32 年 3 月 31 日のいずれか早い方
	⑨居住期間制限	居住開始から継続して 10 年以上居住すること
	⑩その他	<ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ない場合を除き、制限期間（10 年）内の転居、第三者への転貸もしくは売却、申込者側責任によるキャンセルの場合は違約金を徴収 ・敷地内の電柱、支線、敷地周辺のゴミ収集カゴの移動は不可 ・地区会に加入し、地域の生活習慣を尊重すること